

Title	血のクロニスト：ヨーゼフ・ナードラー研究ノート
Sub Title	Einige Bemerkungen zum Nation-Begriff Joseph Nadlers.
Author	和泉, 雅人(Izumi, Masato)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1995
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.67, (1995. 3) ,p.317(70)- 332(55)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	七字慶紀, 若林真両教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00670001-0332">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00670001-0332</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 血のクロニスト

——ヨーゼフ・ナードラー研究ノート——

和 泉 雅 人

そいつの出てきた子宮が怖い

——B. プレヒト

## I. 第三帝国とゲルマニスト

ナードラーの文学史は単独の学者の手になるものとしては、よく評されるように、奇怪なほど巨大である。約3000頁に達する彼の文学史を全巻読破したものは、著者とナードラー研究者を除けば、世界中に10人もいないのではあるまいか、とすら思えてくる。しかし、この文学史が実際に権威をもっていた1920年代、30年代当時の実情は、まったく異なっていた。彼の文学史は、大学関係者のみならず、高校や中学の教師たちによって規範として読まれたのである。ナードラーの文学史だけが規範的な作用を及ぼしていたと主張するつもりはないが、それにしても、その影響力は看過できる類のものではなかった。しかし、第2次大戦後、彼の文学史を規範として読んだり、あるいは肯定的に引用したりするものはいない。その原因は恐らく、彼の方法論の独自性と、彼の文学史記述を支える諸概念のイデオロギー性にあるものと推測される。ナードラーには常に「褐色の」影がつきまとっていた。ウィーン大学の正教授として、またフーゲー・フォン・ホーフマンスタールやゲールハルト・ハウプトマンらを始めとする作家たちの友人として、大きな影響力をもち、学問的にもきわめて優れた仕事を成し遂げたにもかかわらず、彼の業績を手放しで賞賛する者は——彼の弟子たちを除けば——一人として存在しない。

わたしの手元にゲールハルト・フリッケの手になる2通の手紙のコピーがある。手紙は2つともタイプで打たれており、日付は1940年6月9日と同年7月1日となっている。フリッケといえばキール大学教授で名うての「褐色」のゲルマニストであった。宛先はギーセン大教授で同じくゲルマニストであるヴァルター・レームである。早い方の手紙で問題となっているのは、ゲルマニスティークの共同研究計画への参画をレームに求めることである。「〔同封の〕この計画によって」とフリッケは誇らかに述べている。「われわれの学科は、隣接諸学科と同様、この戦争の精神的前線の隊列に伍することになる。」<sup>1)</sup>これに続けて、フリッケはレームが書くべきテーマを「ドイツ文学と古代」では如何かと伝え、その書かれるべき論文の内容に至るまで細かく指示を下している。このフリッケの手紙に、レームはどうやら拒否の返事を出したらしい。そのレームの返事にたいする7月1日付の書簡は一層興味深い。「あなたの先日の拒否の回答については、わたくしの義務にしたがって、ベルリンのコッホ氏と国家学術院の担当者に連絡しておきました。ちなみにわたくしはこれまで、それが同じゲルマニスティークの学者からであれ、そのほかの専門分野の主任教授からであれ、とにかくはっきりとした照会を受けた場合、誰が協力を拒み、その拒絶がどのような理由からおこなわれたのかについて、回答を与えてまいりました。(段落)わたくし個人としては、今日、種類のいかんを問わず、仕事を負担しない大学の教師が故郷に居残っているというようなことは、許されることではないと考えざるを得ません。(中略)ドイツの精神諸科学がみずからに発せられた時代の要請に耳を傾けることが求められ、そして、時代がすでに以前から、ますます拒絶しがたく精神諸科学に向けている問題にたいして、ドイツの精神諸科学が最終的に、そしてひょっとすると今がぎりぎりの時点なのかもしれませんが、適切な解答を見出すことが求められているのですから、わたくし個人としては、あなたのお挙げになったような類の拒絶の理由など——その事実的な重要性を矮小化するつもりなどまったくありませんが——認めることはできないのです。」<sup>2)</sup>言うことを聞かなければ、ベルリンと協議して前線へ飛ばすぞといわんばかりの手紙であ

る。当時の大学を支配していた雰囲気、この2つの書簡からは立ち昇ってくる。この書簡に同封されていた共同研究計画を記したパンフレットには「戦時中における、ドイツ人ゲルマニストの学問的投入について」という題が付けられている。軍事・経済のみならず、精神にいたるまで動員しようとするのは、太平洋戦争を経験したわれわれ日本人にとってもおなじみのことではあるが、興味深いのは、いわゆる「国学」的要素をもったゲルマニスティックにのみこのような精神総動員がおこなわれたわけではなく、パンフレットの文言によると、ゲルマニスティックはむしろ後発で、「英語英文学、仏語仏文学、歴史家、国際法学者の専門家集団はすでに、包括的な文化政治的課題の共同の解決へ向けて結束して」おり、「哲学、地理学などにおいても、同様の準備が進行中である」とのことなのである。ここで言われていることが事実であるかどうかはさておいて、われわれの関心を引きつけるのは、すでに共同研究計画に賛同し、論文を寄稿することに同意しているゲルマニストたちのリストである。ナウマンやヘフラー、オーベナウアーやコッホ、フリッケなどのゲルマニストたちの名前の先頭に、「ドイツ民族体についての巻頭論文を」<sup>3)</sup>引き受けたナードラーの名前が掲載されているのだ。当時の学界におけるナードラーの位置をうかがわせる、興味深い事実ではある。しかしながら、ここで、ナードラーの政治的態度がどうであったか、について断罪したり、免罪符を与えたりすることは本論の主旨ではない。ナードラーの全体的な研究・教育・著作活動を総覧し、当時の時代状況に照らしてみても、それは容易な仕事ではないだろう。そして、その結果も不毛なものでしかないだろう。その不毛さは、戦後50年を経過した現在でもプロ・ウント・コントラ・ナードラーの論争が続けられていることから見て取れる。われわれが意図するところは、ナードラーが「褐色」であったかどうか、「褐色」であったとすれば、どの程度に「褐色」であったかを計測することなどではない。われわれが問おうとするのは、ナードラーの文学史理論の有効性である。その有効性の検証過程において、彼の抱懐していた人種観、国家観、政治観などが言及されることにはなるだろう。しかし、それらの言及から何らかの断罪や

ら免罪やらを引き出して見せることは、われわれの主意ではない。あくまでも即物的に、ナードラーの業績から理論的有効性のみを抽出するという試みが、イデオロギー的免罪符といった機能を果たしかねないという危険性を孕んでいることを常に意識しながら、われわれはきわめて注意深い足取りを心がけつつ、長い道のりを歩いていかなければならない。

## II. Nation の定義

ナードラーの文学史と取り組むにあたって、われわれは最初に、彼の文学史記述を構成しているいくつかの基礎的概念を検討する作業をおこなわなければならない。そして、この小論においては、まず、ナードラーの想念のなかにある文学、国家、Nation の関係について考察してみたい。なぜなら、Nation はナードラーの文学概念にとって、またナードラーの文学史叙述の最も基本的な部分を構成するものだからである。そして、Nation はナードラーにとって一種特別な地位を占める概念であるようだ。ナードラーの場合、彼の用いる諸概念はさまざまな付加価値が与えられているため、分かりにくく、曖昧であることが多い。Nation 概念の場合も、その例外にもれない。もっとも、『哲学歴史辞典』によれば「Nation 概念が明確にまたはっきりと定義されることはめったにない」<sup>4)</sup> ようなので、ひとりナードラーのみを責めるわけにはいかないかもしれない。Nation そのもののもつ概念的曖昧さを念頭に置きながら、われわれは彼が1934年に Corona 誌に発表した論文 „Nation, Staat und Dichtung“<sup>5)</sup> を手掛かりにして、彼の Nation 概念を多少なりとも明らかにしてみたい。<sup>6)</sup>

まず、ナードラーによる Nation の定義に耳を傾けてみよう。ナードラーの定義によれば Nation とは「産出と誕生によって閉じられる、人間の共同体」のことである。(Nadler, 359) 「西ヨーロッパではこの語を市民の全体と同義に使用している」。(Nadler, 359) この発言から、国家概念によって先行的に規定されている、いわゆる「国民」という概念をナードラーが意味していないことは充分推測できる。さらにナードラーは次のように定義を重ねている。「その最終的な深みあって、理性や悟性では手の届かないと

ころにあるのが Nation である。Nation は運命であり、自然であり、個人的意思の埒外にあるものである。Nation は多かれ少なかれ、みっしりと網の目のように張り巡らされた祖先の織物である。」(Nadler, 359) ここでは Nation が、一般的な国民といったような概念から離れ、なにかしら超個人的で、個々人をからめとる関係性のネットワークのような働きをする存在として表象されている。そのネットワークのなかにわれわれは生まれ落ち、拒絶しようもなくその刻印を身に帯びることになる。ナードラーは続けて言う。「したがって、Nation を認識する唯一の手段は家族史 Familiengeschichte である。もし人種なるものが Nation と符合するのであれば、人種は、Nation と呼称されるものときわめて正確な意味で一致するであろう。しかし、人種と Nation とは符合しない。したがって、さまざまな種族は Nation を構成する基本的要素としてのみ考えることができる。一般的には、したがって、Nation は特定の人種的な混合関係である。Nation は広い境界の内部において、血の家族史的な共通性である。その他の、通常 Nation の本質的メルクマールとして挙述されているものは、すべて Nation に属するものではない。」(Nadler, 360) ということは、Nation の本質を規定する要因は血のネットワークにほかならないことになる。つまり、血の人種的な混合関係を持った集合体が Nation ということになる。それでは、血とは一体何なのか。この場合、血は血族といった意味で使用されており、血族すなわち家族的ネットワークが時間を媒介として成立したものが、Nation であるとナードラーはいつているのではないだろうか。血という言葉を目にした場合、われわれがただちに想起するのはナチの主要イデオロクであったローゼンベルクの「血と土」の理論であろう。しかし、ナードラーのこの定義に関する限り、そのような「付加価値」は帯びていない。もうひとつ、Nadler がここで人種を超えた概念として Nation を定義づけているのが興味深い。人種はナードラーにおいて絶対的メルクマールではない。人種を超えた、また、さまざまな人種の混合形態が Nation であるならば、Nation をアーリア人種で構成しようとするナチの考え方と真向から対立することになるだろう。しかし別の箇所で、ナードラーは

Nationの生の法則が顕現する仕方として、以下の三種を挙げている。「1) 個人の自然な形姿, 2) 人間集団全体のもつ超個人的な類縁性, 3) 空間と時間を超えた, Nationの無意識的な共通性」(Nadler, 361)がそれである。いずれも曖昧模糊とした概念にほかならない。「個人の自然的な形姿」とは個々人の外見のことをいっているのだろうが、これではナチによって使用されたアーリア人種計測機のことを思い起こさせてしまう。たとえば、金髪碧眼というのがナードラーのいうNationの外見的メルクマルなのだろうか。超個人的な類縁性というのも同断であろう。このようにナードラーは、一方で人種の意義を低く評価してみせながら、他方では、別の表現を用いることで、人種の差異化を推し進めようとしている。<sup>7)</sup>ある特定の人種とある特定の精神的類型との相関性、あるいはある地方的(郷土的)特性とその地に特殊な精神的類型との連関をナードラーは求めている。ナードラーの全著作を点検した上で言っているわけではないが、このような直観的概念構成による共通項の抽出作業は、ナードラー文学史のひとつの理論的特徴を成しているのではないだろうか。

### III. Nationと言語・ドイツ文学

さらにナードラーは言語、文化、気候、地方的特性もNationを構成する本質的要素ではないと規定する。「われわれがNationという言葉を、単に言語や文化の共同体という意味で使用するならば、われわれはその表面すら引掻いたことにはならないであろう。」(Nadler, 362)「Nationが変化するのは、ただ、Nationが血に関してもっている基本的要素が本質的に変化した場合だけである。気候、地方、言語はこれに反して、Nationとは別の関係に立っている。気候と地方はNation的自然(性質)の外的な形成力である。言語はしかし、Nation的精神とNation的共同意識の直接的表現である。」(Nadler, 360)気候、地方といった特性については、それらが「外的形成力」であるという規定で充分とナードラーは考えているようだ。しかし、言語はいささか特殊な地位をもっているように見える。言語はナードラーにとってNationを形成する本質的要因ではない。しかし一方で、言

(60)

語は Nation 的精神が現象する際の媒介となって機能しているのである。つまり「精神的生」を現象させる手段が言語であり、その言語の選ばれた使用者が詩人なのである。そして「このように理解された Nation は、『精神的生』という全体的体験のなかでわれわれの捉えることの出来るすべてのものの、母なる存在基盤である。」(Nadler, 360) つまり、精神的生なるものは、個人を超えて Nation にその本質的形質を負っているのである。ナードラーの考えによれば、詩人の「根本的な性質」とは「生の欲動とデーモン」なのであるが、それらは「詩人の意思とは関係なく、その意識下において、Nation なる淵源より来るものなのである——たとえ、そこにはわれわれの認識が確実に届かなくとも。」(Nadler, 361) したがって、ナードラーによると、詩人を作りあげているのは Nation によって先天的に与えられた形質と後天的に獲得された経験であるということになる。「経験されたものや獲得されたもの、意思や悟性、伝承や法則が芸術作品において分離されうるところではどこでも、われわれは生まれつき備わった、血の性質とデーモンとに出くわすのである。それらは家族を経て、何百もの祖先を通じて遡り、Nation なる共通の懐へと回帰するのである。」(Nadler, 362) ここで、ナードラーが表象しているのは、遠い時代に淵源として存在した Nation なるものらしい。その Nation の作用が、血と家族史によってクロノロジーに形成されたネットワークを通じて、個々の詩人として現象し、その結果、詩人たちは(個を超えた)総体として見られるとき、Nation の鑄型のなかに組入れられうるのである。ただ、筆者の知る限り、ナードラーが時間的要素をどのように評価していたのかは、曖昧である。Nation が、時代の積み重ねをもその本質的契機として内包しているのかどうかについては、ナードラーは口を閉ざしているようだ。いずれにせよ、Nation は「そこから個々の生が発する母たちの真なる国である。その個々の生はわれわれの眼前で、精神のあらゆる技芸や形成物のなかで活動をおこなっている」(Nadler, 362) のである。

しかしながら、ナードラーにとって Nation は個を通じて到達できる場所ではない。Nation は共同体全体を問題にすると、その姿をようやく現

すのである。本論の II において指摘しておいた、Nation の顕現する三つの仕方のうちの「超個人的な類縁性」というのが、これにあたるであろう。

「そしてわれわれが個人の秘密を問おうとする限り、この母たちの国はわれわれの出入りをいかに厳しく禁ずることか。」(Nadler, 362)「個人を超えて、より大きな圏へとわれわれの視線を向けるとき、この共同体のこれらの形成力がどれほど、よりはっきりと見えてくることだろう。」(Nadler, 362)ナードラーは続けて、ゲーテやクザーヌスやビンゲンのヒルデガルトなどの例を挙げて、その Nation 的共通項を探ろうとする。個を否定するのではなく、個を止揚することによって、Nation への道は開けるのである。Nation のもつ形成力を認識するには、個ではなく共同体全体に視線を向けなければならない。ナードラーはこの視点に立って、ゲーテやクザーヌスやビンゲンのヒルデガルトなどから類型的能力、性質、観点を抽出しようとする。そして、このようにして得られた共通性を保障するものとして、血というものが想定される。「われわれは種族的に等しい人間たち、および類縁の者たちの間に見られるこのような超個人的な本質的特徴のすべてを、血のもつある種の共通性から解釈する以外にどのようにすればいいというのだろうか！」(Nadler, 363) 血という共通性を備えているがゆえにこそ、精神的共通性も現象するのだ、というのがナードラーの論理である。もっとも、ある人間集団を等しいあるいは類縁のものと認識するための本質的特徴を、その他の諸特徴である言語、文化、行動様式に優先して血(血族的関係)に求めることに、どのような理論的根拠があるのか、またはないのかは別の問題である。

さて、ナードラーにとって、言語は Nation に規定された精神を表現する媒体であり、その精神の現象する領野はドイツ文学にほかならない。文学の本質的表現手段である言語が Nation のしもべである以上、文学もまた Nation の支配下にある。したがって、Nation の相貌はドイツ文学に共通した特色を与えることになる。ナードラーは次のように言う。「Nation はその自然的な生のストックから、そして見通しのきかない法則に則って、常に新しい、Nation に相応しい個々の存在を生み出す。」(Nadler, 364)

「あらゆる変種を超えて、Nationは世紀から世紀へとその生の意志を、同じ方向において開示する。精神的生と称するものは例外なく、その根をNationという母なる大地にもっており、Nationの存在の原初的諸法則によって生きている。」(Nadler, 365) ナードラーお得意の華麗な比喩的表現は、また概念的不透明性を隠蔽する役割をも担っているのではないかとすら思えてくるが、ここでナードラーはNationを「母なる大地」としてイメージしている。短絡的に結論するのは危険ではあるが、一応ナードラーのNation表象は「大地」という何か実体的なるものに対する関係を孕んでいることは納得されるだろう。「世紀から世紀へとその生の意志を、同じ方向で開示する」Nationは、単なる時間的要因や時代的狀況による変容とは無関係の存在であることがわかる。Nationは遠い時間の彼方に厳然として存在し、また血族的関係性の網の目によって支えられており、血族的関係の変化以外の契機によっては変質を被らないものである。この論理を押し進めていけば、当然のことながら、言語が芸術的に現象した文学もまた、共通の相貌を呈することになる。「一瞥したときには、ある時代のさまざまな文学に統一がとれていないように見えるにしても、全ドイツ文学の態様は、全体に、また、その本質的諸現象に基づいて見た場合、奇妙なほど統一的に見える。ドイツ文学は共通の諸特徴をもっている。全ドイツ文学の態様は全体として、またその本質的現象からいって、奇妙なほど統一がとれているのである。」(Nadler, 363) また、ヨーロッパの他の文化国民との共存関係から、ドイツ人とドイツ文学はそれなりの多様性をもたざるをえないが、「しかし、後天的に獲得されないもの、生まれつき獲得せざるをえなかったもの、素質たるもの、心的傾向、精神の方向、理念の遠大さ、これらすべてが、あらゆる諸世紀と場所のドイツ人にほぼ同じ精神的相貌を与えている」(Nadler, 363) のである。

#### IV. 精神と国家

次に、国家と精神——ナードラーの場合、これは専ら文学ということになる——との関係を探ってみよう。両者の関係を基本的に規定するのは、

つまり「精神のおよび国家的生の相互関係がとりわけ目指すものは、双方の側にとって価値のある財の交換」(Nadler, 365)である。両者はともに Nation に根ざしながら、独立した領域を形成しつつ、ある種の「財」を交換する関係に立つ、とナードラーは主張する。その交換関係は、まず第一に、芸術家の私的な創造活動を国家が共同体へと組み込むことから成る。

「芸術家はその本質によれば、束縛のない、利己的な存在であり、その人格の法則のとりことなり、自分の内心の声にのみ義務を負っている。」

(Nadler, 365)「共同体という、そしてすべての者に対するすべての者の義務という聖なる軌に、この芸術家を成員として組み込むのが国家なのである。」(Nadler, 366)そしてナードラーはその例として、クライスト、ケラーなどを挙げている。明らかにナードラーは「文学」を、個人的・私的領域の芸術的創造行為としての文学と、制度としての文学の関係性が重なったものとして考えている。文学に制度的保障を与え、精神の担い手たちにその活動の場を提供するのが国家である。「詩人をその自己中心的な孤独の感情からもぎはなし、同時代人々のところへと連れていくのは、国家である。」(Nadler, 366)「詩人はその幻視の現実化のために遊戯空間を必要とする。この遊戯空間が国家なのである。」(Nadler, 368) ナードラーの場合、国家はこのようにして、詩人の創作活動を万人の懐へもたらし、制度としての文学を機能させる場という役割を引き受けるのである。さらに芸術の内容に対しても、国家はその「財」を提供している。「国家の思想世界、その共同責任の歴史、その大きな運命の転機が、共通の内容として、文学を満たす。」(Nadler, 367)「芸術が必要としている物質的手段を芸術は国家においてのみ見出すのである。」(Nadler, 368)

このように国家的枠組みから内容・素材を受け取った文学は、「第二の顔」として「思想という創造的力、そして人を感動させる言葉の魔術をもって」(Nadler, 367)この第二の顔を、国家への交換「財」として文学が提供するとき、詩人は国家の行く末を見通す「予見者」であり「指導者」

(Nadler, 364)としての地位を授けられることになる。そして、その地位に従った役割を国家に対して果たすのである。ここにおいて国家と文学と

の相互交換関係は完結する。国家の必要性に応じて、詩人は「現実には先行して、暗示的な理想的君主制、心を奪う国家的思想、高みへと引き上げてくれる原像を刻印する」(Nadler, 367) 告知者としての役割を演じるのである。「国家は、生起していること、また生起すべきことをその時代の混乱した言語から、あらゆる事物の最終形態を示す言葉へと移し変える告知者を、必要としている。」(Nadler, 367) その告知者の典型的例としてナードラーは——当然のことながら——シュテファン・ゲオルゲを挙げている。「彼は青年全体を、彼の支配と奉仕の理念によって、指導者という高邁な思想によって、〔行動への〕心構えをさせたのである。」(Nadler, 367) ゲオルゲの例に見られるような「指導者」としての詩人が果たす、きわめて現実的な役割は、国家の高揚を大衆のなかにもたらすことである。「国家を変える理念が大衆へと移り、大衆を行動準備の状態にする。われわれは、一八一三年のプロイセンとオーストリアの国家の高揚が、狭い意味では文学の、また広い意味では文筆の成果であったことを、知っている。」(Nadler, 367) 対ナポレオン戦争時における、いわゆる愛国詩人たちのことをナードラーは言及しているのだろうが、それが意味では真実であったにせよ、きわめて特殊なケースであることについては、彼は全然触れていない。

さらに文学は「理性的に秩序づけられた国家の生活に、Nationの欲動的深みから、血と色彩を、情熱の躍動を、そして苦悩する存在の温かみを与える。」(Nadler, 368) すなわち、「詩人は国家の合目的性を美へと変化させるのである。」(Nadler, 368) ここでは、別の側面から見られた国家と詩人との関係が決定的な仕方で行われている。ナードラーの思考によると、理性的・形式的な側面を市民的な団体としての国家が担い、情念的・内面的な側面を創造者たちの一種の精神的共同体が引き受けるということになる。ナードラーによれば、文学は国家を単なる合目的団体から、美的存在、すなわち文化によって隅々まで浸透された存在へと変化させる機能を果たす。精神的生も国家的生もその目指すところは一致している。「人間の精神的資質を伸ばし、文化の基礎を置くこと」(Nadler, 368) がその使命である。この使命のために国家と精神は相互的な交換・補完関係に立つ。

芸術家はその創造する財によって国家にその存在の「最高の意味を与え」「国家は芸術的創造に秩序、保護、そして継続を与える」(Nadler, 368)のである。国家が単なる人間の集合体ではなく、その存在に意味をもつためには国家は芸術を必要とするのである。しかしながら、ナードラーは「最高の意味」がいったい「美」を指しているのか、あるいは他の何かを指しているのか、明らかにしていない。

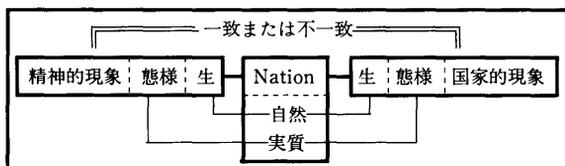
ナードラーはさらに目を転じて、国家形態と文学との関係についても言及している。ナードラーによると、君主制・総統制の方が、民主制に比較して、精神的文化的高みを生み出し易い。「総統国家と同様、君主制は中心点と芸術機関を造り出し、方向性を与え、使命を与える。ひとつの頭のなかで、偉大な文化計画が成熟し——カール大帝を想起せよ〔中略〕——このひとりの人間が計画的な実行を保障する。このような国家形態は淘汰を引き起し、規範を設定する。」(Nadler, 368)「君主制および総統国家は、国家と文学の完璧な協同を保障する」(Nadler, 369)最高の政治制度である。これに反して民主的自由国家は「不利な位置にある。なぜなら、民主国家は詩人を、非人格的な国家概念と、国民大衆の多頭的な趣味の意志に対置させなければならないからである。」(Nadler, 369)「この民主的自由国家は、全体の意志の上に位置する権力極をもたないがゆえに、精神的な反対極の存在すべき場所もない。」(Nadler, 369)民主的自由国家には君主制・総統制国家のもつ中心的権力極が欠けているから、その反対物である精神的極も存在しないという主張は、国家対精神という捉え方がナードラーの思想の根底にあることを示している。そして、ナードラーによれば国家と精神とは交換的・補完的關係に立つのであるから、一方が存在しなければ、他方も存在し得ない。ただ、ナードラーは精神的極がないと言っているのであって、精神なるものが存在していないとは言っていないことに注意しなければならない。「自由な国民国家においては、詩人は市民のなかに組み入れられている。そして自由な国民国家は、必然的に内容を形式に優位させ、ヒエラルヒーの様式秩序の代わりに、個人的表現の自由な多様性、あるいは国民的平等性という規範を置くのである。」(Nadler, 369)詩

人が市民のなかに組み入れられる多様で平等な水平構造は、ナードラーの想定する、それぞれ独立した国家体と精神的共同体の関係が織りなす「ヒエラルヒー的様式秩序」のもつ垂直的構造ときわめて鮮明な対立を描く。この対立はナードラーの想念のなかにある Nation, 精神, 国家の関係が、静的なものであることを暗示している。

## V. 国家と文学に対する Nation の関係

「Nation は精神的な現象態様と国家的な現象態様にとって、共通の実質である。」(Nadler, 365) これが、国家と文学にたいする Nation の関係を規定するナードラーの基本的テーゼである。「精神生活と国家形式は互いに対等の位置に置かれている。Nation は自然であり、そこから精神と国家は一様に生を受けている。したがって、ふたつのそれぞれ完結している生活圏、つまり精神と国家の相互関係が問題となる。」(Nadler, 365)

また「一体、Nation と国家と文学はその三重の相互関係においてどのような関係性に立つのか。」(Nadler, 369) と自問するナードラーは次のように自答してみせる。「Nation は自然的な生の基盤であり、それを通して、精神的ならびに国家的存在が存続する。芸術における創造的精神、国家において合目的的に秩序づけられた理性、これら両者は共に、おなじ仕方で、Nation の生の表出である。そこにおいて Nation が自らを開示する二つの形姿なのである。」(Nadler, 369) これらの関係を簡単に図示してみると、次のようになるだろう。Nation の自然的側面は精神と国家の両者に生を供給し、その実質的側面は両者の態様を規定している。ちなみに、精神的現象と国家的現象が一致するケースは、きわめて幸運な例外であって、ドイツの場合、悲劇的な仕方で不一致の状態となっている。



精神も国家も Nation の生の表出にほかならない、とするナード

ラーの見解の背後には、多分に政治的な意図が隠蔽されている臭いがしはしないだろうか。精神も国家も Nation を母胎とする存在でしかない。Nation は人種を、言語を、気候を、地方を超えて存在する「母たちの国」である。したがって、ナードラーの場合、Nation は「国民」といった国境的規定に服従するような類のものではない。また人種や種族や言語といった一元的な括り方で捉えられるものでもない。ナードラーはそれらの諸要素が混在し混合する、家族史という血のネットワークを基盤とする関係性を表象し、それを Nation と名付けているのである。だから、ドイツの Nation は現行の国境やその他の後天的な諸制度に縛られることなく、専ら血によってのみ、その Nation たる本質が規定されることになる。「ゲーテの言語を話し、千年にわたる共通のドイツ的運命を生きてきたすべての者の間にある精神的共同感情」(Nadler, 374)を生み出し、育むものが Nation であり、それは国境にも時間性にもかかわりなく、ヨーロッパ全体に広がっている「永遠妥当なる」(Nadler, 374)ドイツ性を意味しているのではないだろうか。それとも、ドイツ文化によって刻印されたものは、国境、言語は異にするとはいえ、ドイツの Nation であると規定する、十八世紀以来繰り返し歌われてきた旋律を、ここでもナードラーは口ずさもうとするのだろうか。

Nation を、価値の絶対的基準となるゼロ点の高みに押し上げ、そこから精神、国家への、そして精神と国家相互の諸関係を探ろうとするナードラーの試みは、そのまま地方（郷土）の精神的相貌＝文学的相貌を全体的に把握し、類型化しようとする文学史の試みにも繋がっていく。それはナードラーの、血のクロニストとしての決意に満ちた試みであった。

## 注

- 1) Walther Rehm 宛書簡, 1940年6月9日付, Schiller-Nationalmuseum Marbach a.M. 所蔵, 整理番号74. 19/1-2.
- 2) Walther Rehm 宛書簡, 1940年7月1日付, Schiller-Nationalmuseum Marbach a. M. 所蔵, 整理番号74. 19/1-2.
- 3) Walther Rehm 宛書簡, 1940年6月9日付に同封, Schiller-National-

museum Marbach a. M.所蔵, 整理番号74-20.

- 4) Historisches Wörterbuch der Philosophie. Bd. 6. Wissenschaftliche Buchgesellschaft. 1984. S. 406)
- 5) Joseph Nadler: Nation, Staat und Dichtung. Corona. 4. Jhg. S. 359-374. 以下, 文中では (Nadler, 頁数) と表記した。
- 6) Nation と Volk との関係については別稿で論じたいが, ナードラーが1928/29年にかけて発表した論文「教会, 国家, 文学」(Josef Nadler: Kirche, Staat, Literatur. in: Hochland. Monatsschrift für alle Gebiete des Wissens/ der Literatur u. Kunst. Hrsg. v. Karl Muth. 26. Jg. Bd. 1. Okt. 1928-März 1929,) を参考にして, 若干言及してみよう。この論文のなかでナードラーは Volk の定義をおこなっている。Volk とは「空間的な, 系譜的な, 言語によって振る舞う共同体であり, そのようなものとして Volk は, 精神的生を記録しておく場であり, 精神的生の担い手なのである。」(S. 113) この定義だけを取りあげると, きわめて Nation の概念に近いといった印象を受ける。しかし, Nation が言語を超越した存在であることを想起すれば, 言語をその本質的規定の内に繰り込んでいる Volk 概念は, Nation 概念とはかなり異質なものとして表象されていることになる。また, この論文のなかで Nation も Volk とは別の箇所が登場している。「詩人は, そこにおいてみずからが中心的位置を占める自分自身の圏をもっている。それが Nation である。Nation の最奥のところから, 詩人はその使命を受け取るのだ。Nation の領域において詩人は, 教会の領域における司祭, そして国家の領域における立法者のような席を占めるのである。」(S. 116) ここで登場している Nation 概念が, われわれが本論で扱っている Nation 概念と符合するかどうかは別問題であるが, いずれにせよ, おそらく Nation は Volk の上位概念として考えられている。あるいはアイデアとその地上的現象との関係として捉えられている。その関係のなかに, 両者の近似性と異質性が身をひそめているのである。
- 7) Sebastian Meissl の論文によると, ナードラー自身は, 人種理論とはいかなる関わりももつつもりはない, と発言してみせながらも, 「彼は少なくともその雰囲気的背景を形成している——必ずしも常に『人種』という言葉の口にする必然性もなしに。」と批判している。(Sebastian Meissl: Zur Wiener Neugermanistik der dreißiger Jahre: *Stamm, Volk, Rasse, Reich. Über Josef Nadlers literaturwissenschaftliche Position.* in: Österreiche Literatur der dreißiger Jahre – Ideologische Verhältnisse/ Institutionelle Voraussetzungen/ Fallstudien. Hermann Böhlau Nachf. 1985, S. 136.) ナードラーの人種理論に関する発言には, ナチ理論家たちの素朴で粗雑なものとは異なり, 理論的枠組みが存在している。ただ, 時間の経過とともにナードラーの人種に関する確信も, とりわけ四〇

年代には根本的な変化を被ったといわれている。彼の人種観については、第二次大戦後を含めたその全体的なパースペクティブのもとで初めて明らかになるだろう。